

施策の内容	区分	担当課	成果目標	執行状況	達成成果	
<b>“家庭生活”を豊かにする男女平等</b>						
<b>3 家庭における男女平等参画の促進</b>						
<b>(1) 男女の意識改革と生活技術取得への支援</b>						
男女が協力して家庭生活を支えるという意識をもち、実践できるよう、働き方や生活時間に配慮した各種講座等により、日常生活や育児・介護に必要な基礎的な技術を身に付けられるための支援をします。また、固定的な役割にとらわれている男性が、自分自身を見直すための講座を開催したり、母子健康手帳の交付時等に父親向けの情報提供を行うなど、男性の気づきを促す取り組みを行います。	両親学級の開催	拡充	子ども家庭支援センター	男女が協力しようとする意識をもち、その実践の仕方を知ることができる。	開催回数：18回コース 参加人数：延べ1410人 月1回土曜日の午前中に実施した。 ・父親同士の交流コーナーを設けた。 ・先輩パパによる（職員課とタイアップ）育児参加の話をプログラムに取り入れた。	妊娠体験ジャケットの装着や、泣く赤ちゃんの保育や沐浴等の実習を通して、今後の育児への協力や妻へのサポートのきっかけ作りとなったという感想を多くいただいた。
	男性向け介護講座の開催	拡充	高齢者支援課	介護に必要な正しい知識と実践方法を学ぶとともに、具体的な体験実習を通じ技術の習得を得ることで身体的及び精神的負担の軽減を図る。	在宅介護講習会を2回実施	参加人数 13人（うち男性2人） 15人（うち男性2人）
			公民館		関係チラシ等の配布による情報の提供	講座の開催に至らなかった。
	男性向け家事講座の開催	拡充	公民館	男女が協力して家庭生活を支えようという意識が高まる	調理関係自主グループへの支援	講座の開催に至らなかった。
	男女平等の視点にたった各種講座の開催 「↑ 男女平等の意識づくり」にも掲載	拡充	公民館	男女平等参画の視点に基づいた学習をとおして、固定的な性別役割分担を見直す	・女性問題講座(ライフスタイルを確認する)の実施 9コース	・共同学習の中から、自分らしい生き方や暮らしを考えることができた。 ・講座終了後に自主グループが誕生している。
			生活文化課	市民一人ひとりが男女平等について理解する。	第1回基礎講座 「ワーク・ライフ・バランスってなに？」 第2回基礎講座 「カラーコーディネートでかがやく私に」	第1回基礎講座 参加者19人 託児3人 第2回基礎講座 参加者43人 託児7人
	男性の育児参加を促す啓発資料の作成・配布	拡充	子ども家庭支援センター	男女が協力して育児をしようとする意識をもち、その実践の仕方を知ることができる。評価指標：育児休業制度を知っている男性が増える。	母子健康手帳交付時の母子保健ファイルの中に「父親ハンドブック」を挿入し、配布している。	西東京市で妊娠届を出した方全員に配布
	父親の育児休業の取得に向けた啓発	新規	生活文化課	男性の育児休業の取得に向けた情報提供	国や、都からの啓発ポスターや講演会のチラシ等をパンフレットスタンド等で配布 情報誌パリティで「ワーク・ライフ・バランス」の特集号で民間企業の従業員間での「職場座談会」を行い、男性の「仕事と子育て」について、話し合ってもらった。	国や、都からの啓発ポスターや講演会のチラシ等をパンフレットスタンド等で配布 情報誌パリティ第2号「職場座談会」それぞれのワーク・ライフ・バランスどう実現していますか？を掲載した。

課題	担当課事業評価	男女平等参画推進委員会 事業評価
現在は妊娠期のものだけであり、出産後の育児教室の開催が今後の課題である。	今年度よりはじめて「先輩パパのお話し」は、好評이었다。また、ファミリー学級を土曜日にも開催していることもあり、父親の参加者数は325人、母親の参加者数は393人とほぼ同数であった。今後も、ファミリー学級は継続していく。	A 開催日時の工夫や内容の充実が参加人数の増加に反映していると思う。「先輩パパのお話し」の企画はとても興味深く、男性が話すことに新鮮さや共感を感じるのではないかと思う。先輩パパにとってもよい経験になり、理解が深まるであろう。
男性の参加比率の向上を図る。	男性の参加が少数であるので、男性のみを対象とする講習会の開催について検討の必要がある。	B 主に介護を担っている人の男女比は3:7に近づいている。その割合で講座に参加してもらうことが望ましいが、実際には難しいと思われる。男性が参加しやすくするために、男性のみを対象にすることが可能であれば、是非検討してほしい。男性の料理教室と同じ効果が期待できるであろう。
地域課題として取り組むべき状況かどうかを見極める必要がある。	講座の開催に至らなかった。	C 公民館でベッドを使った実技講習は難しいかもしれないが、簡単に持ち運びできるものによる実習であれば十分可能であろう。介護者による情報交換会も兼ねた介護の講演会を検討してほしい。
・ニーズの把握方法の検証 ・家事が調理に偏っているという批判を受けていたが、調理機能を有する館が減り、それすら困難な状況になっている。	講座開催に向けて、積極的に関わっていない。	C 男性の興味を引くテーマを設定するために、ニーズの把握を是非お願いしたい。
学習プログラムが、若い女性に向けた内容に偏ることのないよう、バランスよくニーズの把握をする必要がある。	育児問題、学習者のリフレッシュのみを課題に据えることのないよう、職員研修に努めた。	A 昨年度よりもコース数が増えている。公民館は地域に根差した施設であり、横のつながりが講座をきっかけに生まれていることは心強い。これらのグループの年代に応じた問題意識を把握すると、学習プログラムの検討に役立つのではないかと。
講座内容によっては参加希望者数に大きく違いがあった。市民のニーズを先取りする必要がある。	自分らしくいきるために「ワーク・ライフ・バランス」の講座を、自分をよりよく演出するために「カラーコーディネート」の講座を実施した。どちらも参加者には好評であった。	A カラーコーディネートの人気が高いようである。パリエを知ってもらい意味でも、ニーズの高い講座を開催することの意義は大きいと思う。ただし、「自分らしく」が男女平等の理解とどう結びつくかについての検証をお願いしたい。
保健師が母子健康手帳の交付を行っている4割の方には、積極的な声かけとともに冊子を配布できるが、6割の方には、配布のみの状況である。配布方法啓発方法の検討を引き続き行っていく必要がある。	子育てにおける父親の果たす役割については、直接的な育児参加とあわせ母親へのサポートという間接的な面でも重要である。そのきっかけづくりとしての啓発は、引き続き行っていくことが大切と考える。	A 妊娠した女性が母子健康手帳を手にするによって母親になる自覚が芽生えるのと同じように、「父親ハンドブック」によって父親になる自覚が生まれることを期待したい。保健師の声掛けがあればより効果的であろう。
他機関等からの情報に留まらず、市内の情報を含めた啓発方法等工夫していく	現状では、国や都、他区市町村からの啓発ポスターや講座・講演会等の情報提供に留まっている。	B パリエ第2号で取り上げたことは評価できる。これからも情報提供に努めてほしい。

			子ども家庭支援センター	市民一人ひとりが男女平等について理解し、育児についても、ともに担う立場であることの認識を持つ。男性の育児休業の取得に向けた啓発。	子育て広場2カ所に来所する父親に対し、育児参加の大切さを自然な形で話す。	土日等を開所している広場を2カ所に拡充し、より多くの父親の来所に結びついている。(年間父親来所者数1,753名)
--	--	--	-------------	--	--------------------------------------	--

#### 4 子育てへの社会的支援の充実

##### (1) 子育て支援サービスの充実

保護者の就労の有無を問わず、多様な子育て支援ニーズに対応できるよう、質の高いサービスの充実を図ります。さらに、教育費負担が第二子や第三子をもつことをためらう理由にならないよう、保護者の負担を軽減するための支援の充実を国や都に要望していきます。	保育園の入所枠拡大(特に0~3歳児)の検討	拡大	保育課	保育園入所枠の拡大を図る	市立西原保育園の建替え工事実施	0歳児保育を実施し、0歳児9名、1歳児5名、2歳児3名の受入枠の拡大を図った。
	認証保育所・保育室・家庭福祉員への支援の充実	継続	保育課	保護者の子育て負担の軽減	認証保育所、家庭福祉員の新規開設事業者を募集	新規に認証保育所1施設、家庭福祉員1施設開設。
	保育支援の拡充(「一時保育・緊急一時保育」「病後児保育」「学童クラブ」「障害児保育」等の充実)	拡充	児童青少年課	父母が共働きなどで放課後適切な監護が受けられない小学校低学年の児童に対し健全育成を図る。	例年、新年度学童クラブ受け入れ当初申請での希望者全員(障害児を含む)を受け入れる方針としている。	当初申請での待機者の解消が図られている。
			保育課	保護者の子育て負担の軽減	一時保育については、H19年度と同水準	一時保育実施施設は5施設。
			子育て支援課	子育て支援サービスの充実	病後児保育ニーズに応えるため本年度も引き続き2箇所の医療法人に事業委託した。 登録者、利用者を増やすため、利用案内の配布、広報等でのPRを行った。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20年度利用稼働率 79.4% (両施設平均)</li> <li>・19年度利用稼働率 77.1%</li> <li>・18年度利用稼働率 72.8%</li> </ul>
病児保育・休日保育・ショートステイ事業の検討			保育課	保護者の子育て負担の軽減	休日保育について、民間保育園について検討依頼。	未実施
		新規	子ども家庭支援センター	子育て支援サービスの充実	ショートステイ事業を実施	年間延べ91日の実績
			子育て支援課	なし	病児保育については、子育て支援計画(後期計画)の中において検討することとしており、現在実施していない。	なし
保護者の教育費負担軽減の検討		継続	子育て支援課	補助金の充実	延べ人数 39,237人 295,856,200円	計画のとおり
児童手当、児童扶養手当、児童育成手当の充実の要望		継続	子育て支援課	特になし	特になし	特になし

育児休業取得の前段として、父親の育児参加の意義や育児技術のアドバイス話を話している。しかしながら、育児休業取得の啓発まではできていない。	男女で育児に関わることが子どもの育ちにも良い影響を与えるとの認識のもと、土日祝日の広場開所は必要である。また相談窓口も土曜日の開所をすることによって、父親からの子育て相談も増えている。	B	育児休業取得は行政というよりも個々の職場の課題であると思われる。両親学級の開催時や父親ハンドブックの配布時に、目に触れやすいようにポスター等の掲示をお願いしたい。
・施設の計画的な建替え・改修により引き続き受入枠の拡大を図り待機児の減少に努めること。 ・三位一体の改革により、公立保育園の施設整備に補助がないこと。	受入枠拡大の実施が図られた。	A	受入枠拡大が図られたことは評価できる。さらに待機児の減少に努めてほしい。
・待機児対策の一つとして、認証保育所等の新規開設により待機児の減少に努めているところであるが、成果がなかなか表れない。 ・保育需要の高い地域における開設物件の確保。	認証保育所は2施設予定したが、1施設開設できなかった。	B	1施設でも開設できたことは良かったが、成果が現れないほど待機児が居るということは深刻な問題である。
年々増加傾向にある学童クラブニーズに対応するため全員受け入れを実施しているなかで、地域特性も含め定員超過施設が発生している。	定員超過施設が発生するなか、職員の追加配置・施設整備（改修等）を図り安全な施設運営に対応している状況であるが、今後物理的限界が発生する恐れがある。既存資源の有効活用（学校の余裕教室の活用促進など）や、民間活力の導入も視野に入れる必要がある。	B	全員受け入れは今後も継続してほしい。定員超過により児童にとって安全快適な空間が確保されないと、児童の精神的ストレスになる。いろいろな人的資源や既存施設を有効に利用することについて早急な検討をお願いしたい。
・一時保育を実施するための専用スペースの確保 ・申込方法の検討	継続課題	A	一時保育を利用した人の声をきき、申込方法を含めて利用しやすい事業にしてほしい。
登録者、利用者を増やすことが課題。市と医療機関が連携してPRを行う。	利用率は、平成18、19、20年度と順調に伸びている。	A	年々利用率が上がっているのは、PRの効果であろう。
休日保育実施園の確保	今後も引き続き、事業実施に向け検討していく。	C	実際のニーズと事業を実施できる保育園の情報について報告がほしい。
トワイライトサービスについて検討する。	子育て支援策の幅が広がった。	A	昨年よりも利用延べ日数は減少しているが、希望に応じた結果ということである。今後も緊急な対応に備えてほしい。働き方の多様化でトワイライトサービスを求める家庭は多いと思われるので、実施に向けて検討してほしい。
なし	なし	C	評価できない。
なし	現状維持	A	補助金が子どもの福祉のために使われることを望む。
特になし	特になし	D	評価できない。

	奨学金制度の拡充	拡充	教育企画課	奨学金の充実	高校生延べ人数720人・支給額6,912,000円	計画のとおり
(2)地域での子育て支援の促進						
仕事と育児の両立や、家庭で子育てをしている親等への支援として、地域で子育てを支え合う環境づくりに努めます。活動環境が整っていない地域子育てグループの支援や、子どもたちを見守りながら応援していく地域のネットワークの構築を検討します。	ファミリー・サポート・センターの充実	拡充	子ども家庭支援センター	利用しやすい事業の実施	サポート会員養成講習会の日時、講座数、申込方法等を工夫し、申込者の増加を図った。	サポート会員養成講習会の修了者が増加した。(H19年度18名 H20年度34名)
	(仮称)こどもの総合支援センターの設置	新規	子ども家庭支援センター	(仮称)こどもの総合支援センターの設置	こどもの総合支援センターを設置	こどもの総合支援センターを設置
	子育てサークルの育成と支援	拡充	児童青少年課	子育てサークル事業を実施することで地域の子育て世代の保護者の交流を促進	児童館では定期的に乳・幼児とその保護者へ子育て支援のための各種事業を実施している。	事業の実施により保護者間の交流促進と保護者の子育て不安解消のための地域での環境づくりが進められている。
			子ども家庭支援センター	子育てサークル育成と支援	身近な地域である基幹型保育園で、栄養講座等を実施	基幹型保育園との連携
			公民館	サークルの育成と支援	・サークル作りへの指導・助言 ・自主活動団体への公費による保育の実施 ・公民館保育室のPR	・学習支援保育を利用した自主サークルが、年間をとおして活動した。 ・新たなサークルの立上げが達成された。
	子育てマップ・子育て便利帳の作成・配布	拡充	子育て支援課	子育て期の保護者の方や世帯への“きっかけづくり”	子育て情報冊子「西東京市子育てハンドブック」を作成し、配布。	関係窓口に配布、平成20年度「ニーズ調査」によると利用者の87%が満足、やや満足であった。
	保育付き講座の開催	拡充	公民館	保育付きの公民館事業に参加することで、子育て中の保護者のネットワーク作りが推進される。	・保育付講座10コースの実施 ・うち1コースは、外国人向け	・主催事業を通じた自主サークルの立上げ ・公費保育を利用した自主サークルが、年間をとおして活動した。
	緊急一時保育など在宅児への保育サービス	継続	保育課	保護者の子育て負担の軽減	地域子育て支援センター事業(基幹型保育園に併設)と子ども家庭支援センター、母子保健、児童館その他の地域機関との連携強化	・地域子育て支援推進委員を配置し、子ども家庭支援センターを中心としたネットワークの構築を図った。 ・緊急一時保育は全園で実施
	児童館・学童クラブの充実	拡充	児童青少年課	児童館・学童クラブ事業の実施	老朽化した施設の大規模改修を総合計画に基づき実施した(西原北児童館、本町学童クラブ)。また、総合計画に基づき建替えを行う下保谷児童館・学童クラブ、ひばりが丘児童館・学童クラブの建替え事業に着手した。	施設の改修・設置等により、施設環境の向上と充実が図られた。

特になし	現状維持	A	奨学金が子どもの教育費として正当に使われることを望む。
引き続きサポート会員のさらなる増加を図る。	サポート会員養成講習会の修了者が増え、サポート会員の増加に寄与することができた。	A	サポート会員養成講習会への参加者が増えたことは良かった。工夫の成果であろう。サポート会員が増加して、近隣の人にサポートしてもらえるようになれば、子育て中の親にとっては本当に助かるであろう。また、子育てに参加することで生き甲斐を見出す人も多いと思う。
子どもの総合的な支援を図っているための環境整備を行う。	各係、各事業の推進は図られたが、今後連携を図りながらの運営を目指す。	A	センターが子育て支援の拠点となって、総合的な支援を展開してほしい。
子育てサークル事業の需要は増加しているところであり、施設によっては参加者が多数のため定員制の導入、対象の細分化など工夫を凝らさざるを得ない施設が発生している。	需要の増加は理解しているところであるが、利用者によっては市内複数施設を順番に巡り利用している親子もいると聞く。利用したいが利用できない者への対応も検討する必要がある。	B	昨年度と同じ記述であるので、実態が見えない。
基幹型保育園の機能強化へ向けて、情報交換・連携を進める。	連続講座に参加する中で母親たちの自主サークルができる。	A	基幹型保育園が地域の子育てを支える機能も持つことは、母親の就労の有無を超えて親子を支える取り組みであり、そこで開催される講座を通じて両者の交流が生まれることを期待する。
支援を受けるサークルの固定化が起らないよう配慮が必要。	生活に根ざした女性の生き方を模索するサークルが、地域の中で活動する大切さを学んでいる。	A	各公民館にはそれぞれ特長があるように思う。それはそこで活動するグループが作り上げてきたものであろう。子育て支援から始まりそれが地域の教育や女性の生き方を考えるグループへと発展していくように見守ってほしい。
市民ニーズの高まりと共に内容の一層の充実が求められる。	持ち帰ることができるので、自宅で父親も目を通すことができ好評である。	A	非常に好評を得ている冊子であることがアンケートからもわかる。子育て中は地域の情報がとても役に立つので、これからも最新情報を盛り込んだものにしてほしい。
・保育付講座の学習内容が、育児や親のリフレッシュに傾き過ぎないよう、精選する必要がある。 ・子と親の学習活動であることを学習者に理解を促すことが必要。	公民館保育は、社会的に制約を受けやすい人の学習権を保障する役割を十分果たしている。	A	外国人向けの講座を開いたことは、時機を得ていると思う。保育付き講座で学習することで、母親は自分自身を見つめ、子どもは社会性を身に付けるよい機会になる。
・引続き他期間との連携を図り、地域子育て支援センターの充実を図ること。	地域子育て支援推進委員の配置により事業展開が図られた。	A	地域で子育ての負担を軽減するためのネットワーク作りが進んでいることは、子育て中の親にとって大変心強い。緊急一時保育を全園で実施していることも評価できる。
老朽化対応等による計画的な整備と、次代のニーズに対応できる環境づくりを引き続き検討する必要がある。	同左	A	総合計画に基づき着実に整備が進んでいる。児童館が親子であるいは放課後安心して遊べる拠点になり、幅広い年齢の子どもが集う場になれば、子どもたちが地域に親しむことができると思う。

## 5 介護への社会的支援の充実

### (1) 地域での支え合いのしくみづくり

ひとり暮らし高齢者の見守りも含め、介護を家族だけで支える社会から、地域全体が互いに支え合っていく社会となるために、性別や年代にかかわらず、さまざまな市民の出会いや交流を図ります。活動拠点・ネットワークの形成、NPO等との協働の促進のしくみづくりをすすめます。	福祉情報総合ネットワークの構築	新規	生活福祉課	保健福祉総合システム検討部会の検討結果のとりまとめ	ホームページの充実を図る	左同
	地域での福祉にかかわる相談・情報提供体制の充実	拡充	高齢者支援課	在宅介護支援センターの相談体制を充実する。	地域包括支援センターに機能を統合	平成20年度においては、在宅介護支援センターを地域包括支援センターに統合し、8か所の地域包括支援センターでの相談機能充実を図った。
	地域の支え合いネットワークの形成	拡充	高齢者支援課	支え合いネットワークについて、市民一人ひとりが理解する。	ささえあい訪問協力員養成研修を3回実施	95名の方がささえあい訪問協力員に登録した。
	地域福祉をすすめるための活動拠点の整備・確保の推進	拡充	高齢者支援課	10施設	社会福祉協議会において拠点整備を行う。	4施設（現状維持） 「しらうめ」「ふれまちルーム」「街なかサロンにここ」「わくわくサロン」
			生活福祉課		社会福祉協議会が実施主体の「ふれあいのまちづくり」への支援	左同
NPOやボランティア、市民活動団体等との協働の推進	拡充	企画政策課	市とNPOとの協働促進の視点から、協働にふさわしい事業について、NPOから企画提案がなされること（目標10提案）	・NPO等企画提案事業の制度を見直し実施 ・市民協働推進センター事業の開始 ・地域活動情報ステーション事業の開始	・NPO等企画提案事業の提案件数11件 ・NPO等企画提案事業の制度を見直し実施 ・「協働の基本方針」に基づく市民協働推進センター事業の開始 ・地域活動情報ステーション事業の開始	
地域福祉を担うための人材の育成	新規	生活福祉課	重度障害者ホームヘルパー養成研修...50人 精神障害者ホームヘルパーフォローアップ研修...30人 精神障害者ホームヘルパー養成研修三点40人 社会福祉協議会ボランティア・市民活動センター事業への支援	社会福祉協議会が実施主体の、ボランティア・市民活動センター事業への支援	左同	

### (2) 介護サービスの充実

高齢者や介護者のニーズに基づいて必要な介護保険給付サービスを着実に提供できるようにするとともに、独居・高齢者世帯の支援等、市独自のサービスについてもさらなる充実を図ります。また、第三者評価等を通じて、介護サービスの質の維持・向上を図ります。	介護サービス及びサービス提供事業者に関する情報公開の推進	拡充	高齢者支援課	地域の高齢者介護に関する潜在的な力を高める。	「介護保険と高齢者福祉の手引き」を年1回、「介護保険事業者ガイドブック」を年2回発行。ホームページにも介護保険事業者情報を掲載。特別養護老人ホーム等の待機者をホームページに掲載。	同左
	家庭における介護者・家族の負担軽減のための取り組みの充実	拡充	高齢者支援課	介護に必要な正しい知識と実践方法を学ぶとともに、具体的な体験実習を通じて技術の習得を得ることで身体的及び精神的負担の軽減を図る。	在宅介護講習会を2回実施	参加人数 13人(定員20人) 15人(定員20人)

情報の共有化と、個人情報の保護	地域福祉計画策定の中に市内推進委員会設置の必要を盛り込んだ	B インターネットを利用する人にとってホームページは便利であるが、縁がない人もいる。情報から孤立する人が出ないように、多様な媒体で情報提供してほしい。また、高齢者や初心者でもアクセスしやすいホームページ構成をお願いしたい。
相談数が人員に比べて多く、対応に苦慮している。	相談業務の充実については、8か所あるため、国が提唱している数は整備されているが、市民に対しての啓発がまだまだ薄く認知されていない状況である。	B 地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としてワンストップの対応が求められるが、業務が多岐にわたるため、職員の負担が大きい。相談内容によって他の機関と連携することも必要であろう。また市報や高齢者の手引きには当センターが紹介されているが、存在を知らない市民も多い。それらを読まない人への情報提供方法を検討してほしい。
平成21年度も平成20年度同様実施していきたい。	2回目以降の研修では、2日間の研修を1日間に短縮し、受講者からは好評であった。	A 近隣との関係が疎遠になっており、自発的な地域の支え合いが難しくなっている。意識の高い人にささえあい訪問協力員として登録してもらい、それらの人の力をいかすことが着実なネットワーク作りにつながったと思う。継続的な研修が必要であるが、負担を少なくしていることは良い。
場所の確保に苦慮している。	地域での活動を活発に図っている。	B 19年度に開設された4施設は活発に活動している。他の地域でも同様な拠点が必要であると思う。10施設という目標に向かって努力してほしい。
拠点整備とともに、活動の実績を上げ、若年層の参加を積極的に図る	地域の活動が、広がっている。今後、更にじゅうじつを図る。	B ふれあいのまちづくりは、幅広い世代が参加することで活性化される。高齢者を支援される対象と見るだけではなく、高齢者の力を地域で活かすことを希望する。
協働のさらなる促進に向けて、平成21年3月にたちあげた市民協働推進センター及び地域活動情報ステーションの効果的な運営が必要である。	成果目標である提案数は、達成している。市民協働推進センター及び地域活動情報ステーションの運営により、協働を促進していく。	A NPOやボランティア、市民活動団体等との協働の推進を企画政策課が担当してから、一段と協働が進んでいると感じる。NPO等企画提案事業も市民に必要な事業が選定されており、市民協働推進センター及び地域活動情報ステーションの開設もその成果である。今後はそこを拠点として着実に活動の輪を広げていってほしい。
多岐にわたる、市民活動の情報提供の充実	ボランティア登録者数の増加が図られている。今後は、活動の参加者の増を更に図ってほしい。	B 社会福祉協議会が養成したボランティアの力を活かす場を行政も提供するとともに、ボランティアの活動状況を情報提供して、市民が関心を持つようにしてほしい。
引き続き市民の方に読みやすく、わかりやすい冊子を作るよう内容を精査し、ホームページの更新も20年度より回数を増やさなければならない。	「介護保険と高齢者福祉の手引き」「介護保険事業者ガイドブック」ともに内容については好評である。ただし、「介護保険事業者ガイドブック」については、1年に2回発行する必要はないとの声もあるため、検討しなければならない。	A 「介護保険と高齢者福祉の手引き」を全戸配布していることを評価したい。また、内容が大変分かりやすく盛りだくさんで、他の自治体発行のものに比べて優れていると思う。タイムリーな情報をホームページに掲載するのであれば、更新の頻度を上げてほしい。発行回数は効果と経費のバランスで検討してほしい。
参加人数が定員に満たない。	今年度、講習会の期間を短縮し、開催場所を2箇所とし、より実践的なカリキュラムで実施し参加者からは好評であった。	B 在宅介護をする場合、介護の知識や技術を学ぶことは介護者の負担軽減に役立ち、介護仲間を見つけれられる効用もある。せつかくの企画に対して定員に満たないのは残念である。一方的な広報ではなく、必要な人に積極的に声掛けをするなど宣伝に努めてほしい。



多様な主体による効果的・効率的なサービス提供の促進	拡充	生活福祉課	東京都の福祉改革、ステップ-2 に表現されている「多様な主体の参入」は、介護サービスに限らず、高齢、障害、保育など様々なジャンルで、それぞれの特性を活かし、効果的、効率的なサービスを提供していける体制を作る。とされている。地域福祉計画の中でも「多様な主体による...」は、NPOやボランティア、社協などがそれぞれの特性を生かした取り組みを求めているところである。いずれにしても、それぞれ策定された、事業計画に基づき、運営・実施はされている。		
福祉サービス第三者評価システムの活用促進	拡充	生活福祉課		15施設の受審	
行政、社会福祉協議会、介護保険事業者、ケアマネジャー等の連携の強化	拡充	生活福祉課	地域の高齢者介護に関する潜在的な力を高める。	未実施	未到達
専門的な苦情相談窓口の充実	拡充	高齢者支援課	適切な保健福祉サービスを利用者が受けられる。	高齢者支援専門相談嘱託員の設置。専門職による介護支援専門員の資格取得。苦情相談の研修に参加など。	相談業務の充実を図ることができた。

<p>より良いサービスの提供と、利用する側の選択肢を広げるなど、信頼性のある、評価機関によるサービスの評価と、事業者による競い合いを通じたサービスの質の向上が必要。</p>	<p>市内の多くの事業所が、受審されるよう、周知を図る必要がある。</p>	<p>B</p> <p>多様な主体が介護サービスを提供しているが、そのサービスがより効果的・効率的に提供されているかを把握するには、評価機関による評価が必要である。市民はどのサービスを利用したらよいかを迷い、適切な助言を求めているので、多くの事業者が評価を受けるように働きかけ、それを情報提供してほしい。</p>
<p>サービスの透明性の確保から、新規の事業所の受審促進が必要</p>	<p>PRを図り、制度の周知を積極的に図りたい。</p>	<p>B</p> <p>受審が義務付けられている施設と任意の施設があるが、より多くの施設が受審して、介護サービスの質の維持、向上を図ってほしい。施設職員の学びの機会にもなるので、新規の事業者には是非働きかけてほしい。毎年実施率が公表されていたが、今年度は低かったのではなかろうか。</p>
<p>実施方法について、検討</p>	<p>今後も検討する。</p>	<p>C</p> <p>個別のケースでは各部門や機関、専門職が連携を図っているようである。恒常的に連携を図るための体制を整えてほしい。</p>
<p>個々人がさらに情報や知識を取得し、利用者の要望に応えていかなければならない。</p>	<p>相談業務の充実を図ることができた。</p>	<p>A</p> <p>高齢者支援専門相談嘱託員が設置されたことを評価する。これからも相談員の質の向上のために、研修会への参加や資格の習得に努めてほしい。</p>